

本校教育の改善に向けて（資料 5）

琴の浦教育検証プロジェクト会

1 職業教育のさらなる充実

① 職業教育のコース選択のあり方

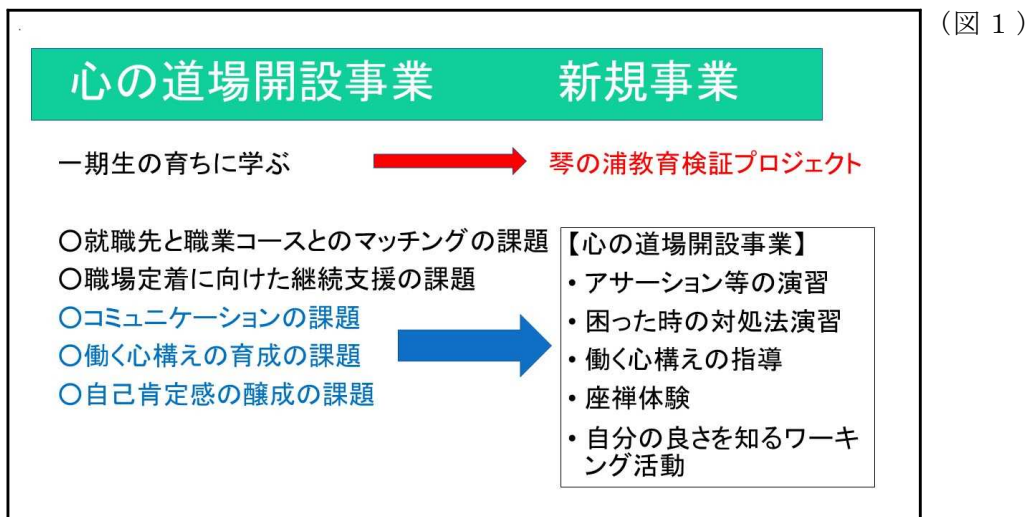
2 年次の選択において、従前の学科のしほりを解いて、生徒の希望や適性を考慮しながら、3 つのコースが選択できるようにする。

1 年次において、2 年次の希望調査を実施するまでに全コースが体験できるようにする。また、1 年次の各コース終了時において、振り返りをきちんと実施する。

② 働く心構えの形成

「働く心構え」については、日々の各専門の授業、現場実習の事前事後指導、職業自立の中で、教職員も意識して指導することが重要である。さらに、来年度の新設事業「心の道場開設事業」（図 1）でも実施する。

また、生徒のみならず保護者に対しても、このことを啓発していきたい。



③ 各コース共通して育てる内容の理解と実践

専門教科の共通目標について、各コースの指導者が十分意識して指導にあたること
が大切である。

＜職業科の共通目標＞

- 場に応じた挨拶や言葉遣いができる。
- 実習に適した身だしなみで活動する。
- 報告・連絡・相談が自分からできる。
- 時間を意識した行動ができる。

④ サービスコースのあり方

サービスコースを喫茶サービスと介護サービスの 2 つにそれぞれ独立させてはどう
かとの意見もあったが、このことについては、しばらく現状で実施しながら慎重に判

断したい。コースを増やした時に現状の教職員数で実施が可能かどうか、1年時の全コース体験が可能どうか等、様々な検討が必要である。

2 障がい等の個別課題への対応充実

① 個別課題に向けた指導・支援の充実

個別の教育支援計画及び自立活動については、グループ（学年）での検討会を経て作成するようにしたい。また、担任だけでなく授業者全員がこの個別の教育支援計画や自立活動の内容を十分踏まえて授業に臨むことが大切である。授業者全員が生徒の状況を適宜伝え合って情報共有をするようにしたい。

② 校内外の専門性の高い職員による相談・支援

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、生徒への継続的な支援をすることが必要である。このことは、来年度の新設事業「心の道場開設事業」でも取り組む予定である。

③ 主治医、関係機関との連携強化

様々な障がいや病気等があり、継続的な通院等が必要な生徒もいるが、このことが十分にできていないケースもある。生徒の中には、通院をし、服薬等がきちんとできれば安定した生活ができると思われる生徒もおり、在学中にこのことがきちんとできるようにしておきたい。

3 生徒のソーシャルスキルの向上

① 臨床心理士等によるソーシャルスキルの指導

専門性の高い臨床心理士等によるソーシャルスキルの指導の機会を得ることも必要である。自己主張もでき、相手の立場も考えて話す「アサーション」等の技法を学ぶことも大切である。このことは「心の道場開設事業」等において実施する。

② 教育相談週間の継続実施

本年度から教育相談週間を実施しているが、生徒に相談をする習慣づけや複数の支援者が持てるようにしていきたい。現在、相談等できていない生徒もいるが、生徒の実態に配慮しながら進めていきたい。

③ 「職業自立」の確認等

「職業自立」は、「職業」と「自立活動」を合わせて指導する本校独自の指導形態である。「職業」の内容としては、働く上で必要な基本的事項を指導し、「自立活動」の内容としては、ソーシャルスキル等を主な内容としている。現在、各学年単位で実施されており、3学年通した視点でも確認等をしたい。

4 その他

- 本校の教育活動全般（学校行事、部活動、生徒会活動等）が本校生徒の人間形成の土台を育んでいることを再認識したい。
- 生徒が就職する職場等の状況も可能な限り把握して、学校と職場との生徒を取り巻く環境のギャップが極端に大きくならないように配慮したい。
- 企業等に対して、知的障がいや発達障がいに関する障がい理解や支援の在り方等について啓発し、卒業生が働きやすい環境づくりをすることも大切である。